

第 20 回太宰府市まちづくり市民会議幹事会

平成 25 年 2 月 12 日 (水) 19:00~

於 市役所 4 階 403 会議室

出席者：原田・大藤・中島・大森・笠利・古賀・平嶋・船越・前田・御笹・山崎

欠席者：

1. 開会 (19時~)

2. 「行政」の振分けについて (19時05分~)

3. 第14回まちづくり市民会議について (19時30分~)

4. ニュースの確認 (20時00分~)

5. 条例に盛り込む素材について (20時30分~)

6. その他

次回幹事会 平成 25 年 月 日 () 時~ 会議室

■課題テーマの分析シート 行政

01. 縦割り行政	<ul style="list-style-type: none"> 縦割り行政 (ごみ、放置自転車) 	<ul style="list-style-type: none"> 横のつながりが少ない →どこの都市でも起きていること 	<ul style="list-style-type: none"> セクト主義【縄張り(行政で言えば課や部)を重んじる考え方】 →縦割りにつながる 	<ul style="list-style-type: none"> たらい回し
------------------	--	--	---	---

	1班	2班	3班	4班	5班	6班
なぜ	<ul style="list-style-type: none"> 市民に不親切 各部署毎に対応し、関係部署との連携をとらない →市民に不親切 	—	<ul style="list-style-type: none"> 組織の縦割りは当然、横の連携が必要 協まちはよく動いてくれて、担当を紹介してくれる 色んな部署があるので、総合窓口が大事 市民に分別がない 市民サービスという本来の目的を忘れてしまって事務が目的になっている 	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 即応性、柔軟性が乏しいと感じている 市民目線に乏しい
解決の方向	<ul style="list-style-type: none"> 総合窓口、総合調整が必要 ワンストップ 	—	<ul style="list-style-type: none"> 自分の業務にとらわれず、隣の部署に顔を出さないといけない 	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 市民目線の姿勢

集約

行政の役割・責務 <ul style="list-style-type: none"> ワンストップ形式の総合窓口、総合調整が必要である 自分の業務にとらわれず、隣の部署に顔を出す 市民目線で解決する姿勢を心がける

■課題テーマの分析シート 行政

09. 説明責任	<ul style="list-style-type: none"> 行政の説明が少ない (例) 太宰府館建設、スポーツセンターいすれも突然出てきた話 総合体育館建設に疑問あり 	<ul style="list-style-type: none"> 情報の共有と説明責任がない 情報が市民にオープンでない 景観行政、市の情報公開がされてない 	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者、行政が活性化しない システムがなく地域づくりができない。 財政不足を理由に話が先に進まない 	<ul style="list-style-type: none"> 予算がないと言われる JR太宰府駅は不要
-----------------	--	---	--	---

	1班	2班	3班	4班	5班	6班
なぜ	<ul style="list-style-type: none"> 欲しい情報が出てこない 広報「だざいふ」に市民に必要な情報が記載されていない 市民に理解が得られるだけの説明を果たす責任がない 	<ul style="list-style-type: none"> 丁寧な説明責任と市民の知る権利 	<ul style="list-style-type: none"> 発信が足りてない？経緯をはしょってないか 	—	<ul style="list-style-type: none"> 市長を含む職員トップが一般職員の建設的意見や市民の声を聞くシステムが出来ていないと思われる 	<ul style="list-style-type: none"> 合意形成が不足(突如出てきた) →プロセス 市民に入っていない →待ちの姿勢 情報の共有化不足
解決の方向	<ul style="list-style-type: none"> 対話の場をつくる 説明責任(予算、評価、市民会議など途中経過、素案が出来た時) 情報を早めに出す 	<ul style="list-style-type: none"> 箱物の建設等を伴う行政は費用対効果を明確にする 	—	<ul style="list-style-type: none"> 人(市長)を問わずにきちんと動ける組織をつくる 	<ul style="list-style-type: none"> 市民からの意見を聞くところ(窓口)が必要。 	—
	<ul style="list-style-type: none"> 情報公開制度の充実 公表制度の充実 情報提供制度の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 説明責任をしなければならないような「しくみ」を構築する 	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 市民の声とデータベース 共通化

集約

基本原則 <ul style="list-style-type: none"> 対話の場をつくる 説明責任(予算、評価、市民会議など途中経過、素案が出来た時)をはたす 情報を早めに出す 箱物の建設等を伴う行政は費用対効果を明確にする 市民からの意見を聞くところ(窓口)をつくる
行政の役割・責務 <ul style="list-style-type: none"> 人(市長)を問わずにきちんと動ける組織をつくる トップが意識改革をする 市民からの意見を聞くところ(窓口)をつくる 市報(広報)を活用する
情報共有 <ul style="list-style-type: none"> 情報公開制度を充実させる 情報提供制度を充実させる 公表制度を充実させる 説明責任をしなければならないような「しくみ」を構築する 市民の声とデータベース共通化を図る

02. 行政体質	<ul style="list-style-type: none"> ・対応が遅い ・行政はなかなか動かない ・経過報告は解決に至っていない ・返事はいいが実行しない、職員の言行不一致 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政はまず市民の声を聴くこと ・公平性の欠如 ・体質が古い ・行政は独善的 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政のあり方が「欺まん,怠慢,ズサン」 ・協働と唱える割にお上意識が抜けない。役所は自分達の事を「天の声、神の声、態度」 	<ul style="list-style-type: none"> ・JR 太宰府駅不要 ・障がい者行政が活性化しない。システムがなくて地域づくりができない。財政不足を理由に話が先に進まない
-----------------	--	---	--	--

	1班	2班	3班	4班	5班	6班
なぜ	<ul style="list-style-type: none"> ・行政組織の閉鎖性 ・行政は市民を無視する 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・協働のまちづくりのための具体的な施策は進んでいないではないか！ ・本来の業務,役割をなす部分が弱い。多少行政職員の対応が悪いくらい大したことではない。行政が本来すべき業務をきちんとやるのが大事。 ・提案制度をなぜ作らないのか（この制度ができることで協働の形が見えやすい） →新たな協働が生まれてくる ←新たな市民活動を行うにあたっては、スタートの資金が課題 ・政策調整する部署が必要では？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・「どうすれば問題は解決するか」を考えるのが行政の本来の仕事ではないか ・ものごとの本質を直視して（気持ち）率先してそのような姿勢を示してほしい。→これがあって「協働」にすすめる ・「その方向で努力します」という言葉が出ない（個人的資質と組織的体質） ・能力は現状を前提としても意識の向上ははかれるのではないか ・行政は私人とは異なり、権力ももっている（強制力） →問題解決への責任も伴う ・事実が市民に見えないと「待つ」だけになってしまう ・市民も積極的に声をかけていく ・法規的、現実的に行政が認識している制約を市民にも示すことで「協働」して問題の処理にすすめるのではないか 	<ul style="list-style-type: none"> ・新人職員として一定の研修（教育）が出来ているか ・担当者の責任が薄い ・適正な採用ができているか？（体質が古い） 	—
解決の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・市民参加と情報の共有を基本にした行政運営 	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・双方向（行政と市民）で解決に向き合える場をつくる 	—	—
	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・市民もより良い方向へ向かおうという意識を常にもつ 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・市民意識も変えるべき
	<ul style="list-style-type: none"> ・丁寧な説明と丁寧な対応 ・市民の声を真に受け止める姿勢 ・地域の実態を知ろうとする姿勢 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・並列の組織ではダメ。権限のあるプロジェクトリーダーが必要 	—	—	—
	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・行政だけが担うのではなく、地域との協働のために、高齢者の知恵と経験を生かせる場所（仕組み）をつくれ ・市民活動を支援する提案制度を創る 	—	—	—
—	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・市民評価、部下が上司を評価など評価制度が必要!! 	—	—

集約

<p>基本原則</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民参加と情報の共有を基本にした行政運営を行う ・行政と市民の双方向で解決に向き合える場をつくる
<p>市民の役割・責務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民もより良い方向へ向かおうという意識を常にもつ ・市民意識を変える
<p>行政の役割・責務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・丁寧な説明と丁寧な対応を心がける ・市民の声を真に受け止める姿勢を心がける ・地域の実態を知ろうとする姿勢を心がける ・権限を持ったプロジェクトリーダーをおく
<p>コミュニティ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の知恵と経験を生かせる場所（仕組み）をつくる ・市民活動を支援する提案制度を創る
<p>評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民による評価や、部下が上司を評価する制度をつくる

12. お上意識

- ・上から目線
- ・一般常識欠ける
- ・行政と市民の関わり、ふれあい悪化

- ・行政（執行部及び職員）は市民に目を向けて、全体の奉仕者として公共の利益のために職務を行っているか？
- ・協働の声は高いが、市民に協働を強いるのみ。お上意識強い。（例）総合計画策定では市民参画あるも、総合段階では行政内部で行い、市民は除外
- ・もっと行政に協力してもらえたら嬉しいなあ

	1班	2班	3班	4班	5班	6班
なぜ	<ul style="list-style-type: none"> ・「お上」意識と依存心の裏返し ・「お上」への甘え意識 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・市民も行政も「協働」を理解できていない ・地域活動において、「協働」を意識して活動している人はいない ・これからの時代においては、共助が増えざるをえない時代になる。 ・そうは言っても、目の前に危機が来ないと共助は始まらない？ ・税負担も増える、共助も増える。なぜ？と市民が思うのは当然 ・そうした市民と行政の意識のギャップが「押し付け」を感じさせている 	<ul style="list-style-type: none"> ・「型どおりのことをまずしておけば」となりがちではないのか ・住民は今、市長と職員を選ぶ以外の機能をもっていない 	<ul style="list-style-type: none"> ・根拠がはっきりしていない ・市民参画を声高に叫びながらほとんど市民の声を聞いていないし、行政サイド（特に市長の独任権の行使）の一方的な施策実施が多い ・総合計画から「施策評価」に至る迄のプロセス及び内部評価に留めた理由に難問あり。 	—
解決の方向		—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な情報公開と説明を市民に対して実行して欲しい 	—
	<ul style="list-style-type: none"> ・「お上」依存意識からの脱却 	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・資質アップ、評価制の導入、人材育成システムを確立 ・個人の評価のみならず、組織の評価も導入する必要があるのではないか 	<ul style="list-style-type: none"> ・提案制度が必要（現在は機能していない） 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区担当職員の配置（コミュニティセンター、公民館） ・給料は（税金）サービスの対価

集約

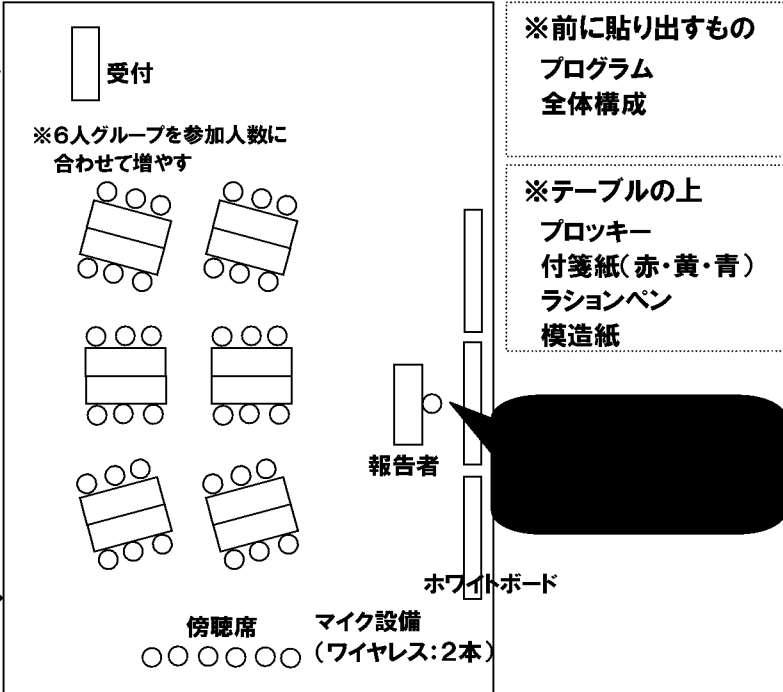
<p>基本原則</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な情報公開と説明を市民に対して実行する
<p>行政の役割・責務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「お上」依存意識からの脱却 ・資質アップ、評価制度の導入、人材育成システムを確立する ・個人の評価のみならず、組織の評価も導入する ・提案制度が機能するように検討する ・地区担当職員を配置する ・給料は税金であり、サービスの対価をもらう

14. 行政手続、組織体制等

- ・市職員の職務評価や人事制度は正当に、適正に行われているか？
- ・行政の人はもっと自分の課の仕事について勉強をして欲しい
- ・公益通報制度【公益通報者保護制度企業など、組織ぐるみの不正を内部から告発した人を解雇や嫌がらせなどから守る制度】の制定
- ・政治倫理条例【地方議員や首長がその地位を利用し私的な利得を得てないことを証明するため資産や所得を報告させ審査・公開し、逮捕起訴に対する説明責任や、有罪判決を受けた場合の問責等について規定した条例】の制定
- ・監査が機能していない
- ・新卒教育ちゃんとやっている？接客がなってない
- ・市職員の職務に対する意見等は公平にとりあげられて、行政に活かされているか？
- ・市の職員の勉強不足（人事異動）→職員研修制度

	1班	2班	3班	4班	5班	6班	
なぜ	<ul style="list-style-type: none"> ・内部評価の体制である ・行政が公権力を行使する際に行う聴開、公聴会、諮問などの手続き（行政手続とは） 	<ul style="list-style-type: none"> ・公平中立な立場で監査委員会が動いていない ・幹部が自分の係の仕事を良く理解していない ・新人職員の教育を行う余裕が時間、人数的に少ない ・人材育成システムが確立されていない 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・職員がアに沿って行動したとき、しばしば課長、部長とあがるとつぶされてしまう（のが現実ではないか） ・誰もが理解できるような対応をとれないとすればなぜか（個々の人として、組織として） 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・研修が少ない ・人事異動の法則 スペシャリストとゼネラリスト 	
解決の方向	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・住民のかかえる問題も行政が解決する体質をかえるには住民意識の向上もかかせない 	—	—	集約
	<ul style="list-style-type: none"> ・公益通報制度の制定 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な苦情処理係を置く ・市長推薦の監査委員ではなく、委員を公募する ・市職員は自己の係くらいは法令規則に熟知し市民に対応すべきである。 ・一般公募の監査委員が必要 	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・職員も勉強 ・横のつながりを持ち、ワンストップサービスを 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合窓口をつくる ・研修、出向の活発化 	<p>市民の役割・責務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民の抱える問題も行政が解決する体質をかえるには住民意識の向上もかかせない <p>行政の役割・責務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合的な苦情処理係をおく ・総合窓口をつくる ・横のつながりを持ち、ワンストップサービスをおく ・公益通報制度の制定をはかる ・市長推薦の監査委員ではなく、委員を公募する ・一般公募の監査委員をおく ・市職員は自己の係の法令、規則に熟知し市民に対応する ・職員も勉強する ・研修、出向の活発化をはかる
	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・「内規」で処理するのではなく「明示」したうえで仕事を進めるといいのではないか 	—	—	<p>情報共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「内規」で処理するのではなく「明示」したうえで仕事を進める
	<ul style="list-style-type: none"> ・外部（市民）評価制度をつくる ・外部評価にたえる各種制度を確立する 	—	—	—	—	—	<p>評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部（市民）評価制度をつくる ・外部評価にたえる各種制度を確立する
	—	<ul style="list-style-type: none"> ・事務監査、財務監査の条例が生かされているのか 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・住民に具体的な問題を解決する機能正統性をどうこれから付与していくか 	—	—	<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務監査、財務監査の条例の活用を考える ・住民に具体的な問題を解決する機能、正統性を付与していくことを考える

太宰府市自治基本条例 第 1 4 回まちづくり市民会議プログラム (案)

時間	内 容	■市、□UDC
17 : 30	<p>○スタッフ集合、会場設営 6 班準備 (6 班×7 名=42 名→45 名を想定)</p> 	<p>■テーブル、イス ■パネル×3 ■マイク×2 ■受付名簿 ■名札、ケース □ガムテープ □模造紙 □プロッキー □ポストイット □ラシヨンペン □カメラ</p>
18 : 00	<p>○会場設営後、最終打ち合わせ</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> ・幹事会座長・副座長 18 時集合 	
	<p>(シナリオチェックを行い、役割確認)</p>	
18 : 30	<p>○受付 (協働のまち推進課)</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> ・自由に着席するよう受付で誘導する 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・幹事会メンバーも自由に着席 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・報告者も各テーブルに着席 	
	<p>◇配布資料：・式次第 (裏面：残り 5 つの課題テーマ)</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート 	
19 : 00 (1)	<p>1. 開会 (協働のまち推進課)</p>	<p>■式次第</p>
19 : 01 (5)	<p>2. 幹事会の報告 (幹事会)</p> <p>(1) 前回の市民会議とその後の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 12 回と 13 回まちづくり市民会議において、行政に関わる課題を分析 ・幹事会において、振り分け作業 <p>条例に盛り込むべき内容の検討</p>	

	<p>(2) 本日のテーマ「子育て支援、地域福祉、防災の意見交換」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3つの分野それぞれの関係者から現状報告 ・ 各分野に分かれ、気づいたこと、気になること、できること、やらなければいけないことなど意見交換 <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>前回と前々回の市民会議で行政に関わる課題や不満等の分析を行いました。その結果を、幹事会で振り分け作業を行っています。そして、条例に盛り込むべき内容の検討を行っています。一定の成果がまとまったところからみなさんに報告します。</p> <p>さて、本日の進め方ですが、レジメの裏をご覧ください。32の課題テーマも残すところ5つとなりました。内容を見ると、「保育・学童保育の体制」や「地域包括センター」「防災計画」「行財政」「まちづくりの将来展望」と個別の政策課題が挙がっていますので、これまでと趣向を変えて、意見交換を行いたいと思います。</p> <p>まず「保育・学童保育の体制」を「子育て支援」、「地域包括センター」を「地域福祉」、「防災計画」を「防災」と読み替えて、それぞれの分野に詳しい方に現状や活動内容、想いなどを報告して頂きます。そしてそれぞれ自分が興味のある分野に分かれて、意見交換を行います。いずれも太宰府市のまちづくりを考えていく上で重要だと考えられますが、ここに挙げられた項目は、それぞれの分野の課題の一部と思われます。また、それぞれの現状をここにいるみなさんが等しく知っているわけではありません。そこでまずは情報共有を図るため、その分野に精通する人から現状を聞いた上で、これからの「子育て支援、地域福祉、防災」の方向性を話し合いたいと思います。</p> <p>それでは、報告者を紹介します。「子育て支援：藤本さん」「地域福祉：森口さん」「防災：富永さん」です。よろしくお願いします。</p> <p>さて、ここからの進行は、十時さんをお願いします。</p> </div> <p>(以下、十時進行)</p>	
<p>19 : 06 (4)</p>	<p>3. 本日のプログラム (アーバン)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 進め方の説明 (補足) 	<p>■プログラム ■全体構成</p>
<p>19 : 10 (45)</p>	<p>4. 「個別の政策課題」の解決の方向を議論する</p> <p>(1) 現状報告 (15分×3人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「子育て支援、地域福祉、防災」の分野から現状報告 1) 子育て支援 「藤本 史子」(資料 有) 2) 地域福祉 「森口 忠彦」(資料 有 or 無) 3) 防災 「富永 敦夫」(資料 有) 	

19 : 55
(15)

(2) グループ分け、自己紹介

- ・現在関わっている団体や活動、また自分の関心の高い分野にノミネート（第1希望・第2希望で振り分け）し、グループに分かれる

① 子育て支援
② 地域福祉
名前

※各分野一班は必ず作る
基本
3分野×2班ずつ=6班
・人数、男女比、市民と職員、等のバランスを考慮

原田	
大藤	
中島	
大森	
笠利	
古賀	
平嶋	
船越	
前田	
御笹	
山崎	



- ・グループ内自己紹介

20 : 10
(20)

(3) 意見交換

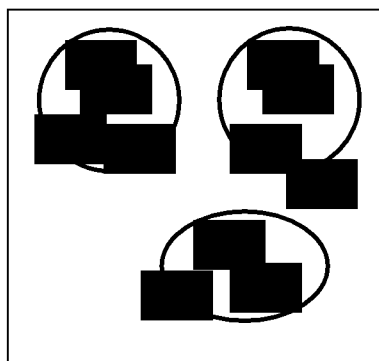
1) 現状を知る→黄ポストイット

- ・報告を聞き、「気付いたこと、分かったこと、気になること、印象に残ったこと など」ポストイットにそれぞれ3枚以上書き出す。
- ・グループ内でそれぞれの感想を伝え合う。

20 : 30
(20)

2) 方向性を話し合う→赤ポストイット

- ・現状を知ることから見えてきた「やるべきこと、やらなければいけないこと、必要なこと、できること など」ポストイットに書き出す。
- ・その際、「誰が行うのか？」を明確にして話し合う



■ノミネート用紙

20 : 50 (10)	<p>(4) 発表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループの数と時間をみながら、それぞれの分野から1グループは発表 	
21 : 00	<p>5. 閉会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次回の案内 日時： 平成 25 年 3 月 ____ 日 (____) 場所： いきいき情報センター 	■アンケート

太宰府市自治基本条例(仮称)

まちづくり市民会議 ニュース



「行政」の分析について議論しました

プログラム

- 19:00 ◆ 開会あいさつ
- 19:05 ◆ 幹事会の報告
- 19:10 ◆ 「行政」の分析
- 21:00 ◆ 閉会

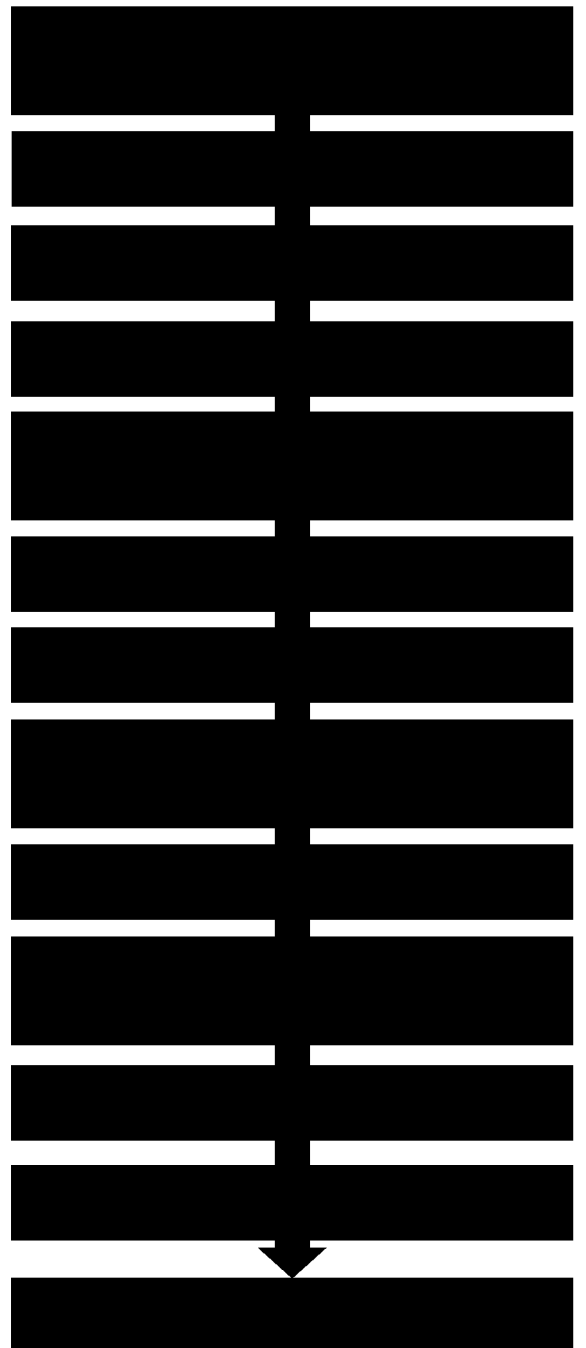
太宰府市における住民自治の基本ルールを定める『自治基本条例(仮称)』づくりの第 13 回まちづくり市民会議が、平成 25 年 1 月 25 日(金)、いきいき情報センター多目的ホールで開催され、登録総数 79 人中 28 人の参加があり、傍聴は 5 人でした。

まず幹事会から「市民」に関する分析結果の振り分け作業について説明がありました。

続いて、今回の議題である「縦割り行政、行政体質、説明責任、お上意識、行政手続き・組織体制等」に対する課題や不満等の解決方法について、各グループで意見を出し合いました。

協働を進めるためには行政のみならず市民の意識改革も必要だなど、市民も自治を担う役割があることが話し合われました。また、提案制度など既に制度としてあるのに、うまく活用されていないものの原因を探り、どのような仕組みが望ましいか、何が必要かなども話し合われました。

市民会議の流れ



次回のお知らせ

日時: 2 月 20 日(水) 19:00~21:00

場所: いきいき情報センター

3つのテーマの現状を知り、意見交換を行います。

◇現状の報告者(防災) 富永さん

(地域福祉) 森口さん

(子育て支援) 藤本さん

★お問い合わせ先★ 太宰府市総務部 協働のまち推進課

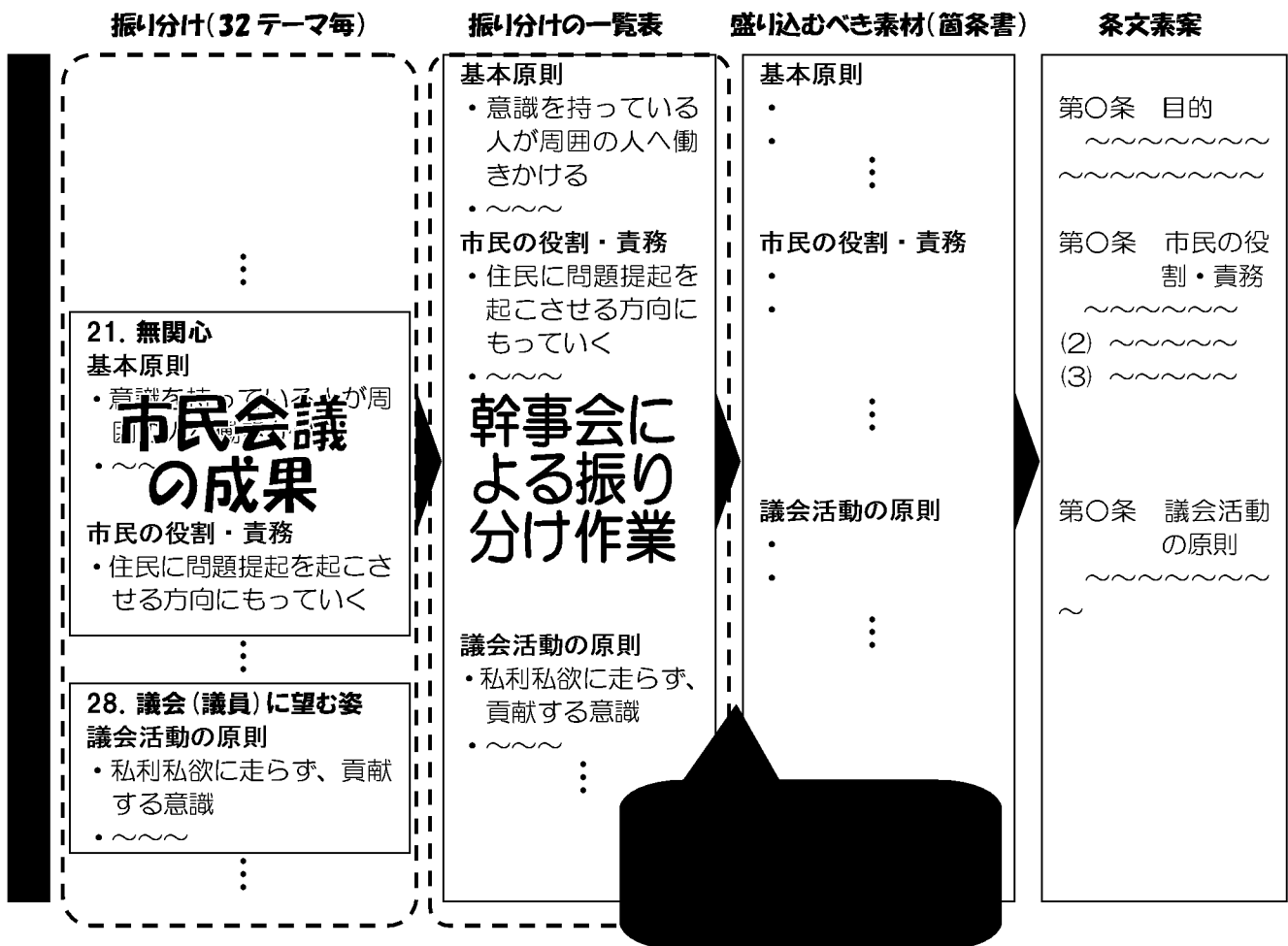
TEL : 092(921)2121 FAX : 092(921)1601

<http://www.city.dazaifu.lg.jp/>

幹事会の報告

1月9日と16日に幹事会を開催し、第9回と11回市民会議で行った「市民・市民参加の仕組み」の分析結果を条文の項目に振り分ける作業が完了したことが報告されました。今後、「行政」の結果の振り分け作業を行い、「条例に盛り込むべき素材（箇条書）」への取捨選択を行っていくことが示されました。

■ 条例制定の手法



「行政」について議論

「行政」に関する課題や不満等の「縦割り行政、行政体質、説明責任、お上意識、行政手続き・組織体制等」についての解決の方法を議論しました。

「たらい回しをなくすため、ワンストップ型の総合窓口が必要だ」「行政職員も隣の部署と連携をとる」「提案制度を実効性のあるものにすべきだ」「適切な情報公開が必要だ」等、市民が日常感じている行政の対応に対する解決策の提案がありました。

